

会員各位

2014年1月16日
ナインパックスジム

消費税法改正に伴う会費及び販売品についてご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃よりナインパックスジムをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、「消費税法改正」が決定したことを受け、当ジムにおける消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させて頂くこととなりました。

内容をご確認頂き、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

現行 : 税抜価格 + 消費税 5%

改定後 : 税抜価格 + 消費税 8%

適用 : 2014年4月度対象分より

お取引 : 消費税をお預かりする全てのお取引

(各種会費、店頭販売の商品)

2014年4月度の会費を2014年3月以前にお支払い・引き落としする場合も同様に消費税8%をお預かり致します。

以上